

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2002-253868(P2002-253868A)

【公開日】平成14年9月10日(2002.9.10)

【出願番号】特願2001-53802(P2001-53802)

【国際特許分類】

A 6 3 G 31/04 (2006.01)
G 0 6 Q 50/00 (2006.01)
G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 G 31/04
G 0 6 F 17/60 1 4 6 Z
G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月20日(2005.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 座席部搖動装置、映像装置、音響装置及びシミュレーションライド制御装置を備え、かつ、該シミュレーションライド制御装置が座席部搖動装置、映像装置及び音響装置をコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライドシステムと、ライドコンテンツ管理センタ用配信装置とからなるシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システムであって、

前記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、コンテンツデータを配信する機能を有し、そして、シミュレーションライド制御装置は、配信されたコンテンツデータを受信する機能を有することを特徴とするシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項2】 上記コンテンツデータは、デジタル化されて配信される請求項1記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項3】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、暗号化されて配信されたコンテンツデータを削除する機能を有する請求項1記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項4】 上記シミュレーションライド制御装置は、暗号化されて配信されたコンテンツデータを削除する機能を有する請求項1記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項5】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、サテライトシステム又はインターネットシステムによりコンテンツデータを配信する請求項1記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項6】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、コンテンツ配信要求を受信する機能と、配信要求に基づく配信スケジュールを実行する機能と、配信時又は配信完了時に配信要求側に課金する機能とを有する請求項1記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項7】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、配信要求元毎に異なる配信スケジュールを実施する機能を有する請求項5記載のシミュレーションライドシ

テム用コンテンツ配信システム。

【請求項 8】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、配信コンテンツ毎又は配信スケジュール毎に課金制御を切り替える機能を有する請求項 5 記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項 9】 上記シミュレーションライド制御装置は、配信されたコンテンツのモーションデータを、有限ストロークを有する機械の動作に変換する請求項 1 記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項 10】 上記シミュレーションライド制御装置は、配信されたコンテンツデータに組込まれたモーションデータをサイトの体験要求に応じた変換が可能なパラメータを変換する機能と、変換したパラメータによりモーション動作を制御する機能とを有する請求項 1 記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項 11】 上記ライドコンテンツ管理センタ用配信装置は、サイトの体験要求に応じてモーションデータを変換するパラメータを組込んだコンテンツデータを配信する機能を有する請求項 1 記載のシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システム。

【請求項 12】 座席部揺動装置、映像装置、音響装置及びシミュレーションライド制御装置を備え、かつ、該シミュレーションライド制御装置が座席部揺動装置、映像装置及び音響装置をコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライドシステムとでシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システムを構成するライドコンテンツ管理センタ用配信装置であって、

前記コンテンツデータを配信する機能を有することを特徴とするライドコンテンツ管理センタ用配信装置。

【請求項 13】 上記コンテンツデータは、デジタル化されて配信される請求項 1 2 記載のライドコンテンツ管理センタ用配信装置。

【請求項 14】 暗号化されて配信されたコンテンツデータを削除する機能を有する請求項 1 2 記載のライドコンテンツ管理センタ用配信装置。

【請求項 15】 サテライトシステム又はインターネットシステムによりコンテンツデータを配信する請求項 1 2 記載のライドコンテンツ管理センタ用配信装置。

【請求項 16】 サイトの体験要求に応じてモーションデータを変換するパラメータを組込んだコンテンツデータを配信する機能を有する請求項 1 2 記載のライドコンテンツ管理センタ用配信装置。

【請求項 17】 配信されたコンテンツデータを受信する機能を有し、シミュレーションライドシステムの座席部揺動装置、映像装置及び音響装置を上記受信する機能によって受信したコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライド制御装置において、

配信されたコンテンツのモーションデータを、有限ストロークを有する機械の動作に変換する機能を有するシミュレーションライド制御装置。

【請求項 18】 配信されたコンテンツデータを受信する機能を有し、シミュレーションライドシステムの座席部揺動装置、映像装置及び音響装置を上記受信する機能によって受信したコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライド制御装置において、

配信されたコンテンツデータに組込まれたモーションデータをサイトの体験要求に応じた変換が可能なパラメータを変換する機能と、変換したパラメータによりモーション動作を制御する機能とを有するシミュレーションライド制御装置。

【請求項 19】 座席部揺動装置、映像装置及び音響装置及びシミュレーションライド制御装置を備えるシミュレーションライドシステムとでシミュレーションライドシステム用コンテンツ配信システムを構成するライドコンテンツ管理センタ用配信装置に、又は、シミュレーションライドシステムの座席部揺動装置、映像装置及び音響装置をコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライド制御装置に使用されるコンピュータ・ソフトウェアであって、

前記コンテンツデータを配信する機能、又は、配信されたコンテンツデータを受信する機能を、コンピュータに実行させるためのコンピュータ・プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

更に、本発明は、配信されたコンテンツデータを受信する機能を有し、シミュレーションライドシステムの座席部揺動装置、映像装置及び音響装置を上記受信する機能によって受信したコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライド制御装置において、配信されたコンテンツデータを受信する機能と、配信されたコンテンツのモーションデータを、有限ストロークを有する機械の動作に変換する機能とを有するシミュレーションライド制御装置である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、本発明は、配信されたコンテンツデータを受信する機能を有し、シミュレーションライドシステムの座席部揺動装置、映像装置及び音響装置を上記受信する機能によって受信したコンテンツデータにより動作制御するシミュレーションライド制御装置において、配信されたコンテンツデータを受信する機能と、配信されたコンテンツデータに組込まれたモーションデータをサイトの体験要求に応じた変換が可能なパラメータを変換する機

能と、変換したパラメータによりモーション動作を制御する機能とを有するシミュレーションライド制御装置である。